

第91回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成29年6月22日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2
ラフレさいたま 3階 桜ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式の併合の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件

目次

第91回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	4
(添付書類)	
事業報告	8
連結計算書類	30
計算書類	32
監査報告書	34
株主総会会場ご案内図	裏表紙

経営理念と社訓(行動規範、リズムスピリット)

経営理念

(基本理念)

たゆみない創造と革新を続け
豊かで楽しい安全な社会づくりに貢献する

- ・人々に喜ばれる製品・サービスを創造する
- ・世界の国々における取引を通じ関係者の繁栄を図る
- ・活力ある企業風土を築く

(社訓)

質実剛健の精神 / 科学性(合理性)に徹する精神 / 明朗協調(和)の精神

社訓(リズムスピリット) = 行動規範

質実剛健の精神

真面目で飾り気がなく、強い正義感を持ち旺盛なファイトと実行力を持つこと

科学性(合理性)に徹する精神

物事を合理的系統的に考え判断の物差しとし、常に技術の向上に努めること

明朗協調(和)の精神

健康で社内外を問わず、上下横の和を尊ぶこと (安易な妥協はいけない)



RHYTHM

証券コード 7769
平成29年6月6日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市大宮区北袋町
一丁目299番地12
リズム時計工業株式会社
代表取締役社長 樋口 孝二

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後5時45分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月22日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2
ラフレさいたま 3階 櫻ホール
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第91期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第91期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 株式の併合の件
第3号議案 取締役6名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表」並びに「計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
 - ◎ 本招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じたときは、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎ 資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日は節電への対応として、当社では軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。

当社ウェブサイト http://www.rhythm.co.jp/ir/soukai_info.html

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を基本とし、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたく存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円
配当総額 278,461,503円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月23日

第2号議案 株式の併合の件

(1) 提案の理由

全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的に、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しています。当社はこの取り組みの趣旨を踏まえ、会社法の定めに従い、平成29年2月21日開催の取締役会の決議をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

これにあたり、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位当たりの価格の水準を維持し、また各株主様の議決権数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株にする併合を実施いたしたいと存じます。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案が原案どおりに可決承認されることを条件に、平成29年10月1日をもって、効力が発生することとしております。

(2) 併合の割合

当社の普通株式について、10株を1株に併合いたします。

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を当該端数が生じた株主様に対して、その端数割合に応じて分配いたします。

(3) 併合の効力発生日

平成29年10月1日

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

18,522,900株

なお、株式の併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款変更をしたものとみなされます。

(ご参考) 本議案が原案どおり可決承認された場合には、平成29年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線部は、変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億8,522万9,000株</u> とする。 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,852万2,900株</u> とする。 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1 再任	樋口 孝二 (昭和33年11月5日生)	昭和56年4月 当社入社 平成19年10月 当社時計事業部時計企画本部マーケティング部長 平成21年4月 当社時計事業部時計企画本部長、兼マーケティング部長 平成21年6月 当社取締役 平成23年4月 当社時計事業部長、兼時計企画本部長 平成23年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社専務取締役 平成28年6月 当社専務取締役 時計事業担当 平成28年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	51,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 樋口孝二氏は、長年に亘る時計事業での業務執行を通じた豊富な経験に加え、代表取締役就任以降においても、強いリーダーシップと実行力に基づき当社および当社グループを統率・牽引する役割を果たしております。 今後も、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2 再任	おくだ しんいちろう 奥田 伸一郎 (昭和31年1月28日生)	昭和54年4月 当社入社 平成11年6月 当社管理本部経営企画室長 平成23年4月 当社管理本部長、兼企画部長 平成23年6月 当社取締役 コンプライアンス推進室・内部監査室担当 平成25年4月 当社人事総務部長 平成27年6月 当社企画財務部長 平成27年6月 当社常務取締役管理本部長、兼企画財務部長、コンプライアンス推進室・内部監査室担当 平成27年8月 当社常務取締役管理本部長、コンプライアンス推進室・内部監査室担当（現在に至る） 平成28年6月 当社取締役常務執行役員（現在に至る）	46,000株
【取締役候補者とした理由】 奥田伸一郎氏は、当社管理部門での業務執行を通じた豊富な経験に加え、取締役常務執行役員として人事・財務政策へ強いリーダーシップを発揮するなど、経営に関する幅広い見識を有しております。 今後も、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
3 再任	ひらた ひろみ 平田 博美 (昭和30年5月12日生)	昭和53年3月 協伸工業株式会社（現リズム協伸株式会社）入社 平成18年6月 同社常務取締役 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成22年6月 同社代表取締役社長 平成23年8月 同社代表取締役兼執行役員社長 平成25年6月 同社代表取締役社長（現在に至る） 平成25年6月 当社取締役 接続端子事業担当（現在に至る） 平成28年6月 当社取締役常務執行役員（現在に至る）	485,076株
【取締役候補者とした理由】 平田博美氏は、リズム協伸株式会社の代表取締役として接続端子事業での経営に携わるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループ加入以降、グループの融和に尽力してまいりました。 今後も、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
4 再任	かさま たつお 笠間 達雄 (昭和25年3月22日生)	昭和48年3月 当社入社 平成9年5月 当社管理本部経理部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社管理本部、コンプライアンス推進室・内部監査室担当 平成23年6月 当社代表取締役社長 平成28年6月 当社取締役相談役（現在に至る）	122,000株
【取締役候補者とした理由】 笠間達雄氏は、当社をはじめ、長年に亘る経営者としての豊富な経験に加え、会社経営に関する助言・提言の分野で指導的役割を果たしております。 今後も、当社および当社グループの経営全体を俯瞰する立場から、経営陣幹部に対する指導・監督のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5 再任 社外 独立	しばた あきお 柴田 顕士 (昭和19年2月7日生)	昭和41年4月 住友金属工業株式会社（現新日鐵住金株式会社）入社 平成元年7月 同社鹿島製鉄所総務部長 平成2年10月 同社鹿島製鉄所総務部長、兼KFC（鹿島アントラーズの前身）プロジェクトチーム長 平成3年7月 住友セメント株式会社（現住友大阪セメント株式会社）入社、同社総務部長 平成9年6月 同社取締役支配人人事部長 平成11年6月 スミセ海運株式会社（現エスオーシー物流株式会社）代表取締役社長 平成21年6月 同社相談役 平成22年6月 同社相談役退任 平成27年6月 当社取締役（現在に至る）	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>柴田顕士氏は、住友セメント株式会社（現住友大阪セメント株式会社）の取締役支配人人事部長などの要職を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。</p> <p>今後も、当社取締役会の適切な意思決定および取締役の業務執行の監督に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
6 再任 社外 独立	つじ たつや 辻 龍也 (昭和27年3月15日生)	昭和49年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成14年1月 日本ピストンリング株式会社入社 平成16年10月 同社執行役員、株式会社日ピス岩手取締役社長 平成21年6月 日本ピストンリング株式会社取締役 平成25年6月 同社常務取締役 平成27年6月 同社取締役退任 平成27年6月 同社特別顧問 平成28年6月 同社特別顧問退任 平成28年6月 当社取締役（現在に至る）	2,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>辻龍也氏は、日本ピストンリング株式会社の常務取締役などの要職を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。</p> <p>今後も、当社取締役会の適切な意思決定および取締役の業務執行の監督に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

(注) 1. 当社と取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 柴田顕士及び辻龍也の両氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2) 本議案の承認可決を条件として、柴田顕士及び辻龍也の両氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

(3) 柴田顕士氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。

辻龍也氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。

(4) 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役候補者柴田顕士及び辻龍也の両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低限度額であります。両氏の再任が承認可決された場合、当社は両氏との間の当該契約をそれぞれ継続する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は政府の経済対策を背景とした企業収益および雇用情勢の改善により、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外では、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気下振れに加え、英国のEU離脱など不安定な欧州経済や米国新政権の政策動向など、不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、平成28年5月に策定した中期経営計画のもと、精密分野でのカテゴリNo.1の実現へ取り組んでまいりました。売上高につきましては、国内では減収となったものの、グループ全体で取り組みを積極的に進めた海外が増収となった結果、全体では前期並みとなりました。営業利益においては、時計事業での大幅な減益があったものの、接続端子事業ならびにプレシジョン事業が好調に推移したこと、電子事業が営業損失から黒字化したことにより、全体では増益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は333億32百万円となり、前年同期に比べ5百万円の微減と横ばいに推移、営業利益は8億51百万円（前年同期5億53百万円 前年同期比54.1%増）となりました。経常利益は、9億56百万円（前年同期7億69百万円 前年同期比24.3%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却やプリテック買収による負ののれん発生益がありましたが、時計事業での海外ウオッチ販売事業撤退に伴う事業撤退損、国内の電子事業での固定資産に係る減損損失などにより特別損失9億80百万円を計上し、最終利益は1百万円となり前年同期10億53百万円に対し大幅な減益となりました。

(2) セグメント区分別の概況

時計事業セグメント

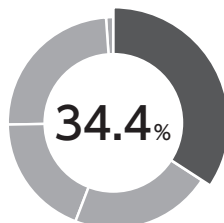
■ 売上高

114億66百万円 (前期比 10.8%減) ▼

■ セグメント利益

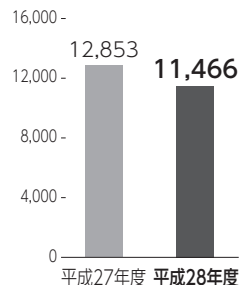
10百万円 (前期比 97.3%減) ▼

売上高構成比



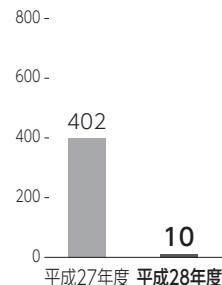
売上高

(百万円)



セグメント利益

(百万円)



主要な事業内容

置・掛・目覚時計などのクロック全般の製造販売、及びウォッチの仕入販売。

国内販売におきましては、主力の量販店売上が減少しました。また、非クロックでは、自治体向け防災行政ラジオの需要減少に加え、不採算商品の縮小により売上が減少しました。利益面では原価率の改善と為替（円高）の追い風があり、増益となりました。

海外販売におきましては、巨大市場である中国および東南アジアにおいて、ウォッチの売上拡大を行ってまいりました。しかしながら、当該市場での景気減速等による販売不振により、取引先の債権滞留等が発生したため、事業継続が困難となることが判明いたしました。この結果、やむなく海外でのウォッチ販売事業から撤退すること等を決議したことにより、減収となりました。また、ベトナム工場では、生産性向上および合理化の遅れ、ウォッチ販売事業撤退等により営業損失となりました。

これらの結果、時計事業全体では、減収減益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は114億66百万円となり、前年同期128億53百万円に対し、10.8%の減収となりました。営業利益は10百万円となり、前年同期4億2百万円に対し、97.3%の減益となりました。

電子事業セグメント

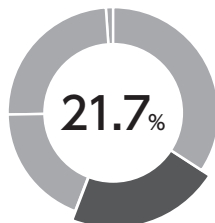
■ 売上高

72億35百万円 (前期比2.4%増) 

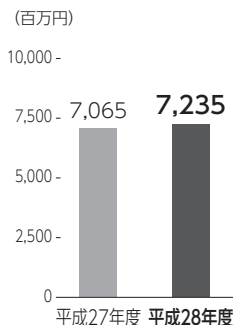
■ セグメント利益

71百万円 (前年同期 △2億80百万円)

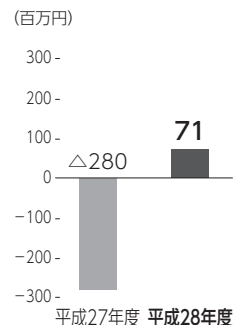
売上高構成比



売上高



セグメント利益



主要な事業内容

情報関連機器、自動車時計及び車載関連機器、映像通信関連機器の製造販売。

電子事業におきましては、国内では、表示機器、EMSの受注が増加しましたが、情報機器分野の受注減少が大きく、減収となりました。損益面では構造改革の成果により改善いたしましたが、減損損失を発生させることとなりました。海外では車載向けカメラ・加飾部品、EMSの受注増により増収増益となりました。

これらの結果、電子事業全体では増収となり、営業利益は黒字化いたしました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は72億35百万円となり、前年同期70億65百万円に対し、2.4%の増収となり、前年同期2億80百万円の営業損失に対し、71百万円の営業利益となりました。

プレジジョン事業セグメント

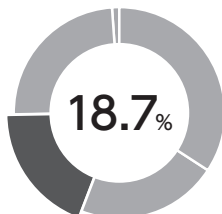
■ 売上高

62億17百万円（前期比18.4%増）

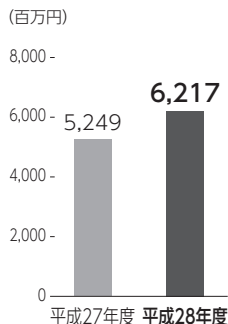
■ セグメント利益

3億83百万円（前期比206.1%増）

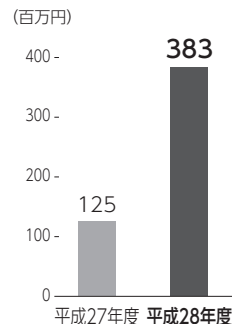
売上高構成比



売上高



セグメント利益



主要な事業内容

高難度精密金型及び光学機器、事務・通信機器、自動車、時計等に使用される精密部品の製造販売。

プレジジョン事業におきましては、基幹事業である国内での精密金型、精密加工部品及び工作機械部品などの受注が引き続き好調に推移いたしました。また、車載カメラ部品などの新領域における受注拡大も貢献し増収増益となりました。一方、プレジジョン事業全体としては、子会社買収に伴う費用計上があったものの、国内外での増収効果や変動費の合理化・固定費の削減等も寄与し、増収増益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は62億17百万円となり、前年同期52億49百万円に対し、18.4%の増収となりました。営業利益は3億83百万円となり、前年同期1億25百万円に対し、2億58百万円の増益となりました。

接続端子事業セグメント

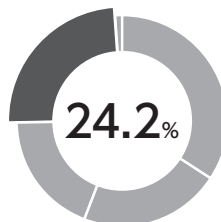
■ 売上高

80億63百万円（前期比2.9%増）

■ セグメント利益

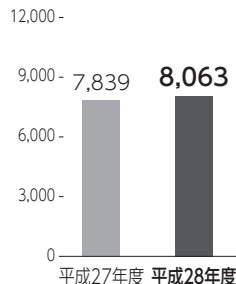
7億97百万円（前期比58.9%増）

売上高構成比



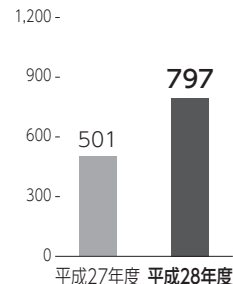
売上高

(百万円)



セグメント利益

(百万円)



主要な事業内容

タブ端子・テーピング端子・端子台など、自動車、太陽光発電、電動アシスト自転車や家電製品に使用される接続端子等の製造販売。

接続端子事業では、国内では家電向けは好調であったものの、太陽光発電向けや自動車向け電装部品の厳しい受注環境が続き減収となりました。利益面においては、合理化や為替の影響もあり増益となりました。一方海外では、インドネシア・ベトナムでの自動車や二輪向け部品の受注が好調に推移し増収増益となりました。

これらの結果、接続端子事業全体では増収増益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は80億63百万円となり、前年同期78億39百万円に対し、2.9%の増収となりました。営業利益は7億97百万円となり、前年同期5億1百万円に対し、58.9%の増益となりました。

その他の事業セグメント

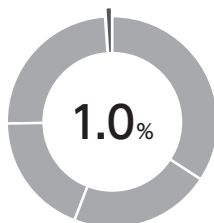
■ 売上高

3億49百万円 (前期比5.9%増) 

■ セグメント利益

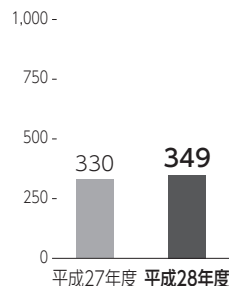
57百万円 (前期比1.5%減) 

売上高構成比



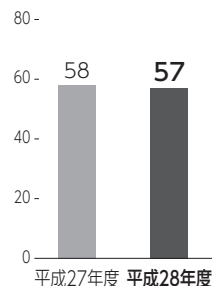
売上高

(百万円)



セグメント利益

(百万円)



主要な事業内容

物流事業、修理事業、ギフト販売、及び各種保険代理業。

物流事業等その他事業につきましては、物流子会社におけるグループ外での受注が拡大しましたが、将来に向けての投資である新倉庫建設に伴う費用増加などがあり、営業利益は前期並みとなりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は3億49百万円となり、前年同期3億30百万円に対し、5.9%の増収となりました。営業利益は57百万円となり、前年同期58百万円に対し、1.5%の減益となりました。

セグメント別売上高一覧表

区 分	平成28年3月期		平成29年3月期		増減率
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
時 計 事 業	12,853	38.6	11,466	34.4	△10.8%
電 子 事 業	7,065	21.2	7,235	21.7	2.4%
プ レ シ ュ ン 事 業	5,249	15.7	6,217	18.7	18.4%
接 続 端 子 事 業	7,839	23.5	8,063	24.2	2.9%
そ の 他 の 事 業	330	1.0	349	1.0	5.9%
合 計	33,338	100.0	33,332	100.0	△0.0%

(3) 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、13億2百万円となり前年同期9億5百万円に対し43.9%増加しております。主として、接続端子事業での生産設備取得、その他事業での新倉庫建設によるものであります。

なお、所要資金につきましては、全額自己資金を充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「たゆみない創造と革新を続け、豊かで楽しい安全な社会づくりに貢献する」を基本理念として定め、当社グループが求め、向かう企業像を明示しております。この基本理念の実現に向け、より高い付加価値をもたらす競争力のある商品・サービスの創造とあわせ「RHYTHM」ブランドの価値向上に努め、より一層の発展を遂げることをめざしてまいります。さらに、この理念に基づき、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、株主をはじめとする様々なステークホルダーと良好な関係を築き、社会動向などを踏まえ、透明・公正な意思決定を行い、適時必要な施策を実施し、株主価値の向上に努めてまいります。

当社グループは、中期的な視点で経営を行うため2016年度をスタートとする3か年の中期経営計画を策定しております。

<目標とする経営指標>

(※2017年5月15日公表値)

経営指標	2015年度 (実績)	2016年度 (目標)	2016年度 (実績)	2017年度 (目標) ※	2018年度 (目標)
売上高営業利益率 (%)	1.7	2.0	2.6	3.2	5.0
連結売上高 (億円)	333	320	333	333	350
海外売上高比率 (%)	32.8	36.0	36.4	38.0	40.0

本中期経営計画では、株主が期待する高収益で資本効率の良い会社をめざすため、収益性（売上高営業利益率）と資本効率（ROE）の改善を第一と考え、2018年度に売上高営業利益率5%、ROE5%を目標値として掲げております。また、これまで培ってきた事業基盤を最大限に活用し、グループの強みを活かし「精密分野でのカテゴリーNo.1の実現」に向け経営資源を集中し「RHYTHM」ブランド価値向上に努めてまいります。各事業とも、お客様との協創によりソリューションを提供し、長期的な視点で企業価値向上に努め、持続的な成長を図ってまいります。また、継続的な事業ポートフォリオの見直しや事業シナジー効果の見込めるM&Aや、コスト構造改革の推進、将来を見据えた働き方改革等に取り組み、安定した経営基盤の確立に向けて取り組んでまいります。

【カテゴリーNo.1を目指す分野】

- 時計事業：クロック・小型ファン・防災行政ラジオ
- 電子事業：多用途小型カメラ・ゲージ等の表示機器
- プレジジョン事業：精密金型・精密加工部品
- 接続端子事業：接続端子・小型精密プレス部品

① 時計事業

喫緊の課題である収益性改善に向けて、一丸となって取り組みを進めてまいります。

国内外において、「RHYTHM」ブランド認知度向上に向けてグループ全体でアピールに取り組んでまいります。主力の国内クロック分野では、「RHYTHM」ブランドを基軸とし「ギフト需要」を喚起させ、販促・広告活動に長期的に取り組む、ブランド認知度向上を図ってまいります。小型ファンや防災行政ラジオなどクロック以外の商品群についても当社が保有する技術を基に開発も進めてまいります。これらと並行して、商品ラインナップの絞り込みと低採算商材のダウンサイジングにより、収益の改善を図ってまいります。

海外販売におきましては、米国市場では大手量販の拡大、中国市場では大手インターネット向けにクロックおよびクロック周辺商材開発による対応強化に努め、94か国にある販売網を活かし、収益の改善に努めてまいります。

生産面では、ベトナム工場の生産性向上と合理化の推進により原価改善を進め、生産の最適化を図ってまいります。

② 電子事業

永年培ってきた技術力・開発力を活かし、特に国内では、引き続き情報機器での受注減少が予想されますが、顧客ニーズにマッチしたカスタマイズカメラ（旧：多用途小型カメラ）、表示機器の開発を強化し、車載や表示機器での強みのアイテム構築を図ってまいります。一方、海外を中心に当社グループの特長である金型から成形・加飾・実装・組立を

一貫生産できる体制を活かし加飾部品やEMSの受注拡大を図ってまいります。生産面では、国内外最適地生産の再構築と変動費削減等により、構造改革を完遂させ、コスト競争力の引き上げを図ってまいります。営業面での新規取引先開拓に向け重点活動を実施し、生産コストの競争力アップとあわせ、2018年度からの成長軌道への転換に向け、準備を進めてまいります。

③ プレシジョン事業

永年光学分野で培ってきた高難度の金型製造および成形部品加工技術を保有しております。国内では、車載カメラや工作機械分野等の高精度ニーズに合致した信頼性の高い製品供給に邁進し受注の拡大に対応してまいります。海外については、光学・事務機・自動車等の金型及び成型部品の高度化・高品質化を更に進め受注拡大に努めてまいります。

また、将来を見据え、更に光学部品技術を磨き、精密部品の樹脂化促進等にチャレンジしてまいります。

さらに、国内外の工場で、製造工程の省力化・効率化やクリーン化を積極的に進め、品質の信頼性を高めると共にコスト低減に取り組んでまいります。

④ 接続端子事業

家電民生用機器の部品から、自動車や二輪の電装部品に強みのある当事業は、長期的に自動車や二輪関連部品の受注を日系企業にこだわらず幅広く強化してまいります。日本では、HV、PHV、EV向けの電装部品のほか、エアコンや4K・8Kテレビ等の家電製品の電源部品の開発・受注に注力してまいります。ベトナムとインドネシアの製造拠点では、二輪関連の部品から両国とも自動車関連部品の受注に移行しており、中国の製造拠点とあわせ、自動車・二輪、家電向け等幅広く受注に努めてまいります。さらにドイツ デュッセルドルフに新たに駐在員事務所を開設し、環境意識の高い欧州でEVの電装部品や家電製品の受注に向け、情報収集を精力的に行ってまいります。

生産面では、設備の内製化と自動化率の向上にも取り組み、合理化と品質の安定に努めてまいります。

株主還元につきましては、安定配当、概ね30%の配当性向を基本とし、自己株式の取得も継続的かつ機動的に実施してまいります。

また、当社グループ各社では、女性や外国人をはじめとする多様な人材が最大限に活躍できる環境づくりを従業員が主体となって進められるよう、経営陣は環境整備に努めてまいります。

さらに、適時コンプライアンスマニュアルの見直しを行い、全役員・従業員が参加するコンプライアンス研修を実施し、法令遵守を図ってまいります。

このように当社グループは収益性を高める施策を積極的に展開し、企業価値、株主価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	33,916	37,392	33,338	33,332
経常利益 (百万円)	1,347	1,319	769	956
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	851	1,061	1,053	1
1株当たり当期純利益 (円)	7.36	9.21	10.42	0.02
総資産 (百万円)	45,681	47,222	45,195	44,521
純資産 (百万円)	34,002	36,512	32,118	31,263

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(6) 重要な子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
東北リズム株式会社	300百万円	100%	精密金型・精密部品の製造・販売
リズム協伸株式会社	257百万円	100%	接 続 端 子 の 製 造 ・ 販 売
RHYWACO(H.K.)CO.,LTD.	26,000千HK\$	100%	時 計 の 販 売
RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.	22,000千HK\$	100%(*)	時計・電子機器・自動車機器・ 精密金型・樹脂成形部品の販売
RHYTHM PRECISION VIETNAM CO.,LTD.	20,000千US\$	100%(*)	時計・電子機器・自動車機器・精密金型・樹脂成形部品の製造・販売
RHYTHM INDUSTRIAL (DONG GUAN)LTD.	112,842千HK\$	100%(*)	時計・電子機器・自動車機器・ 精密金型・接続端子の製造・販売
KYOSHIN VIETNAM CO.,LTD.	4,000千US\$	100%(*)	プレス部品の製造・販売
PT. RHYTHM KYOSHIN INDONESIA	18,000千US\$	100%(*)	プレス部品の製造・販売

(注) 「当社の出資比率」欄の * 印は間接保有を含めております。

② 企業結合の成果

上記の重要な子会社を含む連結子会社は14社であります。

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

① 主要な事業内容

各種クロック・ウォッチ・情報機器・車載機器・電子部品・精密金型・接続端子及び部品・その他精密機械各種の製造並びに販売。

② 重要な契約

当社の国内向けクロックのCITIZENブランドの使用について、シチズン時計株式会社と契約を締結しております。

(8) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12
事 業 所	益 子 工 場 栃木県芳賀郡益子町
支 店	東 京 支 店 東京都台東区 大 阪 支 店 大阪府大阪市中央区

② 子会社の事業所

会 社 名	所 在 地
東北リズム株式会社	福島県会津若松市
リズム協伸株式会社	東京都港区
リズムサービス株式会社	茨城県筑西市
リズム開発株式会社	埼玉県さいたま市大宮区
株式会社プリテック	群馬県館林市
RHYTHM U.S.A.,INC.	米国 ジョージア州 アトランタ市
RHYWACO(H.K.)CO.,LTD.	中国 香港 九龍
RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.	中国 香港 九龍
RHYTHM PRECISION VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ市
RHYTHM INDUSTRIAL(DONG GUAN)LTD.	中国 広東省 東莞市
KYOSHIN VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ホーチミン市
KYOSHIN INDUSTRY ASIA PTE LTD	シンガポール
RHYTHM KYOSHIN HANOI CO.,LTD.	ベトナム ハノイ市
PT. RHYTHM KYOSHIN INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州 プカシ県

(9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,178名	111名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
264名	32名減	45.3歳	18.8年

(注) 上記には、派遣者 (53名)、休職者 (4名) 及び臨時雇用人員 (54名) は含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 185,229,000株

(2) 発行済株式の総数 93,850,939株
(自己株式1,030,438株を含む。)

(3) 単元株式数 1,000株

(4) 当期末株主数 10,641名
(前期末比1,308名減)

(5) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
シチズン時計株式会社	7,971	8.5
日本生命保険相互会社	5,887	6.3
株式会社埼玉りそな銀行	4,551	4.9
共栄火災海上保険株式会社	4,412	4.7
三井住友信託銀行株式会社	3,500	3.7
株式会社三井住友銀行	3,432	3.6
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,492	2.6
株式会社武蔵野銀行	2,171	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,025	2.1
GOVERNMENT OF NORWAY	2,010	2.1

(注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数 (自己株式を除く) に対する所有株式数の割合であります。
2. 千株未満は切り捨てて表示しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

当社は、平成28年5月23日の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を取得いたしました。

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得した株式の数	3,328,000株
株式の取得価額総額	583,091,000円
取得期間	平成28年6月1日から平成28年9月30日まで
取得の方法	信託方式による市場買付け

②自己株式の消却

当社は、平成28年5月23日及び平成28年10月3日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することについて決議し、次のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の数	23,328,000株
消却日	平成28年10月20日

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	樋口孝二	
取締役常務執行役員	奥田伸一郎	管理本部長、コンプライアンス推進室・内部監査室担当
取締役常務執行役員	平田博美	接続端子事業担当、リズム協伸株式会社代表取締役社長
取締役相談役	笠間達雄	
取締役	柴田顕士	
取締役	辻龍也	
常勤監査役	小泉裕一	
監査役	高木権之助	高木法律事務所代表
監査役	山下和彦	エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社取締役副社長
監査役	鈴木欽哉	公認会計士鈴木欽哉事務所代表、双信電機株式会社社外監査役

- (注) 1. 平成28年6月22日任期満了により近内郁夫、工藤孝紀、湯本武夫及び梶田茂の4氏は取締役を退任いたしました。
2. 平成28年6月22日任期満了により小網忠明及び櫻井憲二の両氏は監査役を退任いたしました。
3. 平成28年6月22日開催の第90回定時株主総会において、辻龍也氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
4. 平成28年6月22日開催の第90回定時株主総会において、山下和彦及び鈴木欽哉の両氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。
5. 取締役柴田顕士及び取締役辻龍也の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役高木権之助、監査役山下和彦及び監査役鈴木欽哉の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
7. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係については、(3)社外役員に関する事項に記載しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の額	人 数	うち社外役員	
取 締 役	85百万円	10名	2名	8百万円
監 査 役	25百万円	6名	5名	11百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第80回定時株主総会において年額1億80百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第80回定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役高木権之助氏は、高木法律事務所の代表者であり、当社は従前同氏との間で顧問契約を締結しておりましたが、平成28年9月をもって同契約を解除しております。

監査役山下和彦氏はエヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社取締役副社長であり、当社と同社の間には特別の利害関係はありません。

監査役鈴木欽哉氏は公認会計士鈴木欽哉事務所の代表者で、双信電機株式会社社外監査役を務めており、当社と両者との間にはそれぞれ特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	柴田 顕士	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、管理部門出身としての幅広い見識を活かし、社外の立場から適宜発言を行っております。
社外取締役	辻 龍也	社外取締役就任後に開催された取締役会14回全てに出席し、経営者としての経験を活かし、社外の立場から適宜発言を行っております。
社外監査役	高木 権之助	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会13回全てに出席し、弁護士としての専門的知識を活かし、社外の立場から適宜発言を行っております。
社外監査役	山下 和彦	社外監査役就任後に開催された取締役会14回全て、監査役会10回全てに出席し、経営者としての幅広い見識を活かし、社外の立場から適宜発言を行っております。
社外監査役	鈴木 欽哉	社外監査役就任後に開催された取締役会14回全て、監査役会10回全てに出席し、公認会計士としての専門的知識を活かし、社外の立場から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

51百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

51百万円

- (注) 1. 当社と有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず実質的にも区別できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 重要な子会社の計算関係書類の監査

当社の重要な子会社のうちRHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.他は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれら資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

[業務の適正を確保するための体制]

当社は、当社グループの業務の適正を確保するための体制として取締役会において以下のとおり決議しております。

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス推進室を設置し、当社グループ（当社及び子会社から成る企業集団をいう。以下、同じ。）役員及び従業員に教育を実施するなど、コンプライアンスの推進を図る。また、当社役員で構成するコンプライアンス推進委員会は、当社グループに設置した「コンプライアンス推進会議」から定期的に推進状況の報告を受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。
 - ② 「リズムグループコンプライアンスマニュアル」を制定し、当社グループ役員及び従業員の遵守徹底を図る。
 - ③ 当社グループ内における法令若しくは定款等に違反する行為、または不正行為による不祥事の未然防止及び早期発見を図るため、「内部通報制度」を設け、社内及び社外に相談窓口を設置する。
 - ④ 内部監査室を設置し、監査計画に基づき当社グループにおける業務執行が法令及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 法令及び社内規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存及び管理を行う。
 - ② 取締役及び監査役からこれらの文書の閲覧請求があった場合、直ちに対応可能な体制を整備し、維持する。
- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 「経営危機管理規程」を制定し、リスク管理の方法等の基本事項を定め、リスクの低減に努めるとともに、当社グループ共通のリスク管理については当社主管部門が子会社各社と協働し損失の発生を未然に防ぐ。
 - ② 有事においては、必要に応じ対策本部を設置し対応にあたる。

(4) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループでは定例取締役会を原則毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定める事項のほか、取締役会で決議及び報告すべき重要事項を定めたグループ共通の「取締役会規程」に基づき意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督する。
- ② 取締役会の機能強化と迅速な意思決定を図るため、経営に係わる重要方針及び業務執行に関する重要事項のほか、「経営会議規程」で定める事項について経営会議で協議決定する。
- ③ 取締役会及び経営会議の決定に基づく業務執行は、「組織規程」「職務権限規程」及び「業務分掌規程」において、それぞれ責任者の権限及び責任を明確化するとともに、執行手続の詳細について定める。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 子会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき行い、当社グループに係わる重要事項については、定期的にグループ会議を開催し、協議する。
- ② 子会社の経営の重要事項に関しては、社内規程に基づき当社の事前承認、または報告を求めるものとする。また、事業計画等の報告は定期的に受け、業務の適正性を確認する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役の職務を補助するため管理担当部門に事務局を設ける。
- ② 事務局の人数、人選等は常勤監査役と取締役が協議のうえ決定する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 事務局員の人事異動については、取締役からの独立性を確保するため、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ② 事務局員は、監査役から調査や説明、報告を求められたときは、監査役の指揮命令に従うものとする。

(8) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役は、会社に法令若しくは定款に違反する行為、又は著しい損害の生じる恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。当社グループの使用人は、前述の事実を発見したときは、直ちに取締役へ報告する。
- ② 当社グループの取締役は、監査役から業務の執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。

(9) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループ各社は、法令及び「リズムグループコンプライアンスマニュアル」に基づき、監査役に報告をした者に対して、報告を理由とした懲罰、不当な配置転換等、報告者にとって不利益な取扱いを行うことを禁止する旨、役員及び従業員に周知徹底する。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続等に係る方針に関する事項

- ① 監査役職務の執行のために必要な費用については、職務の執行が円滑に行われるよう前払又は償還の手続等について、監査役の請求に従い円滑に行う体制を整備する。
- ② 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

(11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることを整える環境を整備する。
- ② 監査役は会社が対処すべき課題、監査役職務の執行環境整備状況、監査上の重要課題等について代表取締役や他の取締役と定期的に意見交換を行う。
- ③ 監査役は会計監査人と適宜情報交換を行い、相互連携を図る体制をとる。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループは財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令の主旨に則り、「財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の整備運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。
- ② 内部監査室は財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- ① 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは断固として対決し、一切の関係を持たないことを「コンプライアンス行動指針」に定め、基本方針としている。
- ② 管理担当部門統括のもと、適宜警察や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的且つ速やかに対応する。

[業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

(1) コンプライアンス

当社グループは、グループコンプライアンスを「社訓に掲げる行動規範に準拠した各種の経営活動を通じてステークホルダーの信頼を得ながら、経営理念の実現を図る全ての活動」と位置付けております。

グループ各社の従業員に対しては、定期的にコンプライアンス研修を実施することにより、意識の向上に取り組んでおります。また、当社役員に対しては外部講師によるコンプライアンス研修を実施しております。

また、当社は社内・社外に相談窓口を設置し、グループ各社の全従業員に周知しております。

(2) 取締役の職務の執行

取締役会は、社外取締役2名を含む6名で構成されており、社外監査役3名を含む監査役4名も出席しております。当事業年度において、取締役会は17回開催しており、十分な議論を尽くして経営に関する重要事項及び法令で定められた事項の決定、並びに業務執行状況の監督を行っております。

(3) 監査役の職務の執行

監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成されております。当事業年度において、監査役会は13回開催しており、常勤監査役からの会社の状況に関する報告、及び監査役相互による意見交換が行われております。

(4) 内部監査の実施

内部監査室は、関係部門と協力して年間の監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施、取締役会に報告しており、業務の改善に努めております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,370	流動負債	6,504
現金及び預金	11,040	支払手形及び買掛金	3,537
受取手形及び売掛金	5,808	短期借入金	327
電子記録債権	2,218	一年内返済長期借入金	649
有価証券	1,000	未払金	790
たな卸資産	7,692	未払費用	375
前払費用	145	未払法人税等	306
繰延税金資産	182	賞与引当金	191
その他	388	役員賞与引当金	12
貸倒引当金	△104	その他	314
固定資産	16,150	固定負債	6,753
有形固定資産	8,359	社債	5,000
建物及び構築物	3,290	長期借入金	337
機械装置及び運搬具	2,384	繰延税金負債	116
工具・器具及び備品	459	退職給付に係る負債	822
土地	2,095	その他	475
建設仮勘定	130	負債合計	13,258
無形固定資産	2,423	(純資産の部)	
のれん	1,759	株主資本	28,866
ソフトウェア	517	資本金	12,372
その他	146	資本剰余金	9,806
投資その他の資産	5,367	利益剰余金	6,858
投資有価証券	3,534	自己株式	△171
長期貸付金	105	その他の包括利益累計額	2,397
破産更生債権等	0	その他有価証券評価差額金	879
信託建物及び構築物	391	為替換算調整勘定	1,635
信託土地	33	退職給付に係る調整累計額	△118
繰延税金資産	286	純資産合計	31,263
退職給付に係る資産	315	負債及び純資産合計	44,521
その他	805		
貸倒引当金	△106		
資産合計	44,521		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	33,332
売上原価	24,984
売上総利益	8,348
販売費及び一般管理費	7,497
営業利益	851
営業外収益	
受取利息	7
受取配当	137
受託配債	204
その他	185
営業外費用	95
払向利	50
貸付利	86
信託利	76
為替差	69
その他	182
経常利益	59
特別利益	
固定資産売却益	165
投資有価証券売却益	342
その他	49
特別損失	
固定資産処分損失	12
減価償却	336
その他	595
調整前当期純利益	35
税金等調整	
法人税、住民税等	561
法人税調整	△29
当期純利益	980
税法上の特当親会社株主に帰属する当期純利益	533
	531
	1
	1

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,234	流動負債	2,350
現金及び預金	6,402	支払手形	60
受取掛手形	244	買掛金	1,098
電着子記簿	2,420	一年内返済長期借入金	600
有価証券	913	未払金	282
商製原仕貯前線短未そ貸	93	未払費用	28
材掛蔵	3,132	未払法人税等	14
払費	2	前受り	36
延税	61	預りの他	148
期貸	83	固定負債	81
収入	64	社債	5,776
の引当金	533	長期借入金	5,000
倒産	352	信託預り	200
定資産	70	繰延税金負債	176
有形固定資産	△0	退職給付引当金	44
建物及び構築物	17,437	繰延税金負債	91
機械装置及び備品	2,242	資産除去債	150
工具及び備品	550	その他	113
土地	5	負債合計	8,126
建物	281	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,363	株主資本	24,688
無形固定資産	41	資本金	12,372
電話設備	514	資本剰余金	9,806
ソフトウェア	37	資本準備金	3,419
投資その他の資産	0	その他資本剰余金	6,387
投資有価証券	476	利益剰余金	2,680
関係会社株	14,680	その他利益剰余金	2,680
関係会社長期貸付金	3,438	繰越利益剰余金	2,680
関係会社長期貸付金	9,676	自己株式	△171
信託建物及び構築物	105	評価・換算差額等	857
信託土地	839	その他有価証券評価差額金	857
破産更生債権	391	純資産合計	25,546
前払年金費用	33	負債及び純資産合計	33,672
倒産引当金	0		
資産合計	42		
	257		
	△106		
	33,672		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		13,450
売上原価		9,845
売上総利益		3,604
販売費及び一般管理費		3,778
営業損失(△)		△173
営業外収益		
受取利息	15	
受取配当金	577	
受取賃料	310	
受信託収入	185	
その他	50	1,139
営業外費用		
支払利息	40	
支出向貸費用	128	
信託費用	162	
為替差	69	
その他	159	
経常利益	22	582
特別利益		383
固定資産売却益	164	
投資有価証券売却益	342	
関係会社株式償還益	200	707
特別損失		
固定資産処分損失	9	
関係会社株式売却損失	331	
減損	336	
その他	0	677
税引前当期純利益		413
法人税、住民税及び事業税	75	
法人税等調整額	△37	37
当期純利益		376

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

リズム時計工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 勝 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 松浦 竜人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リズム時計工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リズム時計工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

リズム時計工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 勝 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 竜人 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リズム時計工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

リズム時計工業株式会社 監査役会

常勤監査役 小 泉 裕 一 ㊟

監 査 役 高 木 権之助 ㊟

監 査 役 山 下 和 彦 ㊟

監 査 役 鈴 木 欽 哉 ㊟

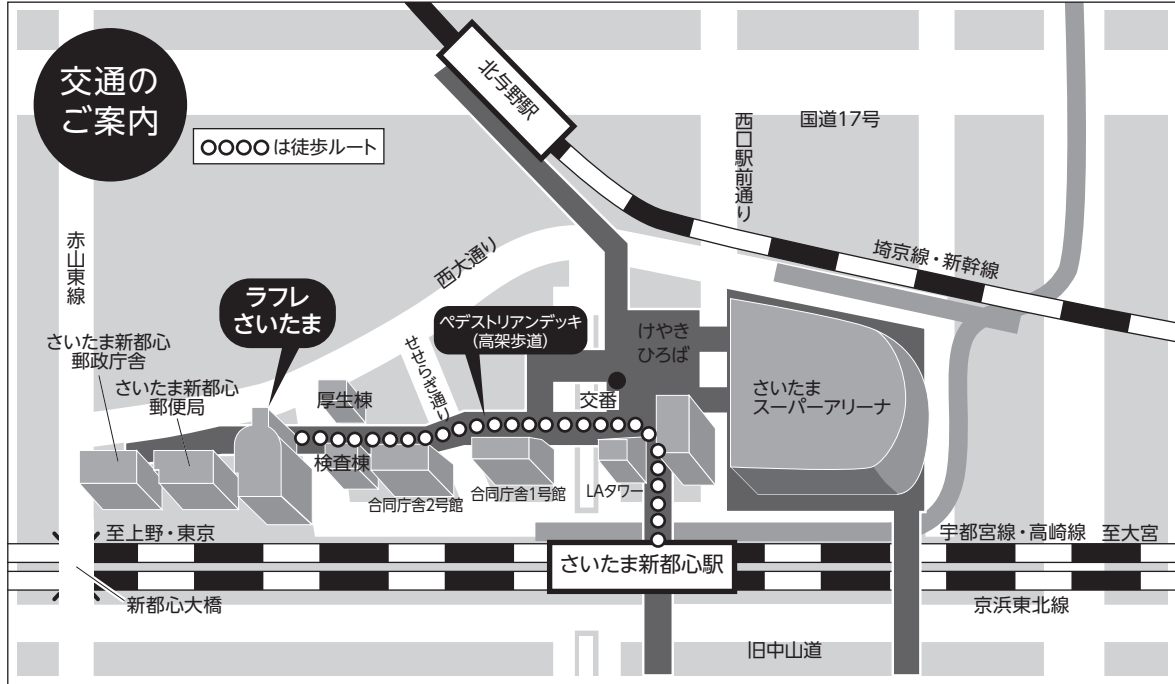
(注) 監査役高木権之助、監査役山下和彦及び監査役鈴木欽哉は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

〈× 毛 欄〉

株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2
ラフレさいたま 3階 桜ホール
電話 048-601-1111 (代)



電車をご利用の場合

○JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線「さいたま新都心駅」下車 徒歩約7分
※東北・上越・北陸新幹線ご利用の方は「大宮駅」でお乗り換えください。

リズム時計工業株式会社

ホームページアドレス <http://www.rhythm.co.jp/>

※本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。

